

者は智あらずと。今按するに、右傳馬町の馬賃は則ち傳馬の馬主にて、六兵衛なる者は傳馬の馬捕なり。元祿の頃は此の町中に馬賃數名居て、馬捕も多く居たりしなるべし。

○梅葉山少林寺

曹洞宗也。貞享二年の由來書に、當寺開基正保三年堀川久昌寺先住存清和尚。金森長右衛門爲檀那取立。僧祿衆並社奉行・地子奉行中へ申達し、犀川傳馬町にて地子地申請寺建立す。とあり。三箇屋版の六用集にも、梅葉山少林寺傳馬町。と記載したり。

○土室淨照寺

東派の眞宗道場也。俗に土室御坊と呼べり。もと能美郡土室村にありし故也と云ふ。貞享二年の由來書に、開祖慶正長祿二年に加州能美郡土室村に建立。五代正慶の時金澤傳馬町へ移轉造立。とあり。按するに、加越關評記・北陸七國志等に、享祿四年朝倉宗滴、加賀國一揆征伐として出勢の時、石川郡番田・土室・藤塚所々を放火す。其の時玄任組の者ども同心の内通衆一勢、傍へ引退きて居たりけり。といふこと見たり。思ふに、土室淨照寺の開祖慶正なども、

玄任組の一人にて、そのかみ土室坊慶正と呼びて、本願寺方一揆の魁首ならんか。又嵯川親元日記に、文明八年十二月廿七日上村秀慶入道、嵯峨三秀院領加州土室事、去長祿二年永代以貳百卅二貫文買得之處、槻橋兵庫無調押領云々。といふこと見たり。上村秀慶入道は、上土室村の秀慶入道といふ由なるべければ、秀慶入道は土室坊慶正が父ならんか。長祿二年に土室村に道場を建立すとあれば、同時代にて、若しくは同人にてもあるべし。

○土室小路

淨照寺の脇なる小路をいへり。按するに、淨照寺を土室御坊とも土室淨照寺とも呼べるゆゑに、小路の名とす。淨照寺を土室御坊と稱せしは、古き事なりけん。町會所留記に載せたる、天和三年十一月傳馬町役人の家の張文に、つちもろの御坊のあたり後家・むすめ云々。と見れ、元祿六年の士帳に、法船寺(町)土室御坊近所。とあり。此の地は法船寺町の町地へ近き所なるゆゑに、法船寺町土室御坊とは載せたるなるべし。

○茶木町

此の町は土室小路の奥を呼べれど、古き町名に非ず。文政四年に金澤市中に更に町名を建てたる時、此の地邊をば茶木町とす。

○金澤町附組地

此の組地は、舊藩中町附足輕の組地にて、法船寺町組地と呼べり。組地の古圖に、小頭澤田林太夫以下拾人の居屋敷は、慶安年中始而相渡り、法船寺町組屋敷与唱申候。此内宮尾伊太夫・市川久左衛門・安田覺兵衛・小川豊左衛門・洲崎源之丞・山本三郎右衛門六人之居屋敷は、其頃玉龍寺上地

と申地四十登步躰尺有之、其内三拾登步躰尺七寸踏込に仕置候。尤人々當り歩之外也。依之毎歲地子銀五匁三分貳厘、六人配當仕指出候事。又右拾人組地之左右尻地に五人宛都合拾人之組地有之。此組地は萬治年中重而相渡り申分。此内犀川之方五人之地は光明寺上地与唱へ、其頃光明寺与申寺此所に居住せし處、寺號共に指上、江戸に被參に付、右上下地組屋敷に相渡り候事。とありて、金澤町附足輕貳拾人の組地なり。右の古圖は奥書に如左あり。此繪圖寶曆三年八月酒井甚兵衛と長九郎左衛門殿家來清水彌兵衛与

兩人地境論有之。其頃小頭諏訪傳兵衛儀、御普請會所より繪圖面寫取所持罷在候處、酒井市左衛門小頭之節、繪圖者小頭付渡之品之由申聞、傳兵衛方より引揚、當時小頭原八衛方に在之に付、借請寫取置候事。諏訪所持。とありて、舊藩普請會所にありし古圖の寫なりとぞ。右原圖は享保年間の製圖ならんか。圖中に記載せる人々の姓名にて考ふるに、皆享保年中の人々なりといへり。又右組地は明治四年四月戸籍編成の時、茶木町へ合併せり。

○金澤町附足輕來由

町附足輕の濫觴は、舊藩の諸記録に未だ見當らずといへども、組地を慶安年中に始めて渡さるとあれば、慶安年中に始めて命ぜられたるならん。里見氏由緒帳に、里見七左衛門。萬治二年金澤町奉行被仰付、寛文五年足輕貳拾人御預被成、本多安房組に被指加。と見れ、藩國官職通考には、寛文七年里見七左衛門元茂・岡田十右衛門貞知兩人、御先手物頭より兼帶之處、天和二年九月廿六日組頭列に被極、役料二百石を賜ひ、町附足輕四十人内小頭二人と被定也。是より以前町附足輕備りたるべし。然るを此時に至りて人數